

大原美術館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

公益財団法人大原美術館

令和 2 年 11 月 1 日改訂

令和 3 年 11 月 30 日改訂

1. はじめに

大原美術館は、公益財団法人日本博物館協会が示す『博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』を踏まえて、当館の実情に照らした独自のガイドラインを定めま
す。ご来館の際にはあらかじめ下記をご確認ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 具体的な対策

(1) 施設内における対応

① 入館者数を制限します。

美術館敷地への出入り口を限定し、入口にて、入場者数を制限させていただきます。

制限人数は、感染状況に応じて、細やかに見直します。

入場希望者が制限数を超える場合は、当日内で、入場する時間を指定していただける整理券を配布いたします。

② 敷地内での経路を制限します。

来館者同士のすれ違いを少なくするために、敷地入場後は、原則として「入館券売場→本館→工芸・東洋館→敷地出口」の順にお進み頂きます。

各館内での逆行も、原則、お断りします。

③ 鑑賞可能な展示室を限定します。

敷地内にある 3 館のうち、分館を閉鎖し、本館と工芸・東洋館のみで作品をご覧いただきます。

④ 職員と来館者、および来館者同士の接触を減らすために、以下の対応を行います。

(i) 入館確認のための押印を、事前に行った入館券を販売いたします。前売り券をお持ちの方には、本館入口にて、工芸・東洋館分の押印も行います。工芸・東洋館へご入館の際には、押印済の入館券をご提示ください。

(ii) 手荷物預かり窓口では、当館が用意したカゴに、お客様ご自身でお荷物を入れていただきます。

(iii) 手摺、エレベーターのボタンは定期的に消毒いたします。

椅子も、間隔をあけてご利用いただきます。

(2) お客様へのお願い

- ① ご入館を希望されるお客様には、入口にて以下の手続きへのご協力をお願いいたします。
 - (i) 非接触体温計での検温
 - (ii) 手指のアルコール消毒
 - (iii) 入館される方(グループは代表者)の連絡先(氏名・電話番号等)の記入(感染者が出た場合の追跡調査のためです)

- ② 平熱と比べて体温が高い場合、体調の異常が確認された方は、入館をお断りする場合がございます。
入館の時点で上記症状を理由に入館できなかった場合は入館料の払い戻しに応じます。

- ③ 館内で激しく咳き込まれる等、風邪のような症状のある方には、スタッフがお声がけし、ご退出をお願いする場合がございます。

- ④ ご入館に際しては、正しい装着法による適切なマスク使用を、原則常時お願いいたします。

- ⑤ 飛沫防止のため、館内での会話等は極力お控えください。

- ⑥ お客様同士で、密にならない程度の間隔(できるだけ2m。最低1mを目安に)を保ってご鑑賞ください。